

平成 29 年度第 1 回高知県感染症対策協議会肝炎対策部会 開催要旨

1. 日 時 : 平成 29 年 6 月 1 日 (木) 18 : 30 ~ 20 : 00
2. 場 所 : 高知県立高知県民文化ホール 第 11 多目的室
3. 出席者 : 部会員 : 5 名中 4 名出席
健康対策課 : 4 名
4. 協議事項

(1) 高知県肝炎治療特別促進事業実施要綱改正の考え方について

核酸アナログ製剤治療の更新申請に必要な書類については、平成 28 年度第 1 回肝炎対策部会において、請求及び審査の迅速化に支障をきたす恐れがあることや診断書以外の様式を使う場合に診療内容が担保できないことが懸念される、といった理由により当面の間、現行の要綱に定められている医師の診断書を用いることとしていたが、他県での先行事例等を踏まえて再度協議を行った結果、診断書以外の書類の提出については以下の条件を付したうえで認めることとし、運用に向け要綱を改正することとした。

- ・画像診断を除く検査基本項目の検査所見を提出する。
- ・所定様式の診断書以外で申請を行う場合は、審査の迅速化のため、患者本人に専用の台紙に検査結果を貼付し、基本項目について検査結果を転記したものを提出してもらう。

また、マイナンバー制度運用開始に併せて、申請時にマイナンバーの提出があった場合は税証明の提出が省略できるように要綱を改正することとした。

(2) 患者手帳の作成について

検査情報の管理等に活用してもらうため、B 型肝炎患者手帳（仮称）を作成し、更新手続の案内と併せて配布することとした。

5. 報告事項

(1) 平成 29 年度の肝炎対策について

本県の今年度の取組や肝炎医療コーディネーターの認定及び活用に関する要綱制定に関する予定、平成 28 年度の肝炎治療受給者証交付状況、肝炎ウイルス検査件数、等を報告した。

(2) 肝炎対策基本指針の概要について

平成 28 年 6 月に全面改訂となった国の肝炎対策基本指針の概要について説明した。

以上をもって議事全てを終了、20 時 00 分に閉会。